様式ID	NTA1VNX243010010

★

租税特別措置法第70条の７の５第25項・第70条の７の６第26項・第70条の７の８第14項の規定の適用を引き続き受けたい旨の届出書（特例措置）

この届出書は、非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予の継続届出書（特例措置）と一緒に提出してください。

年　月　日　提出	提出先	F01		税務署長

フリガナ	F03		電話番号	―　　―
氏名（届出者）	F04		生年月日	K01　元号　年　月　日

郵便番号	―	住所（居所）	F06	

第70条の７の５第25項において準用する同法第70条の７第30項第４号
租税特別措置法　第70条の７の６第26項において準用する同法第70条の７の２第31項第４号　の規定の適用を引き続き
第70条の７の８第14項において準用する同法第70条の７の２第31項第４号

特例認定贈与承継会社
受けたいので、特例認定承継会社に係る売上割合及び雇用割合等について確認し、この書類に関係書類を添付して
特例認定相続承継会社

て届け出ます。

１　災害等により被害を受けた会社に関する事項

①　名称		③ 特例対象（受贈・相続）非上場株式等の取得年月日(注１)	年　月　日 （　年　月　日）
② 本店の所在地		④ 中小企業信用保険法第２条第５項の該当事由が発生した年月日(注２)	□　３号該当　□　４号該当 年　月　日

（注）１　会社が「特例認定相続承継会社」の場合には、③のカッコ内に相続開始の日も併せて記載してください。
２　「中小企業信用保険法第２条第５項第３号又は第４号の経済産業大臣の指定する事由が発生した日」を記載してください。

２　会社の売上割合及び雇用割合等に関する事項

A （贈与）特定事業年度における売上金額	円	B 特例適用対象贈与（相続開始）の時における常時使用従業員の数	人

要件緩和期間	要件緩和期間	要件緩和期間
年　月　日～ 年　月　日	年　月　日～ 年　月　日	年　月　日～ 年　月　日
a　売上判定事業年度の売上金額	a　売上判定事業年度の売上金額	a　売上判定事業年度の売上金額
円	円	円
b　売上割合（a ÷ A ×100）	b　売上割合（a ÷ A ×100）	b　売上割合（a ÷ A ×100）
%	%	%
c 雇用判定基準日の常時使用従業員の数	c 雇用判定基準日の常時使用従業員の数	c 雇用判定基準日の常時使用従業員の数
人	人	人
d　雇用割合（c ÷ B ×100）	d　雇用割合（c ÷ B ×100）	d　雇用割合（c ÷ B ×100）
%	%	%

資産管理会社非該当要件を満たさなくなった場合であっても、「ｄ雇用割合」が、下表の「売上割合」の区分（「ｂ売上割合」により判定します。）に応じた「雇用割合」以上であるときに限り、納税の猶予を継続することができます。

売上割合	雇用割合
70%未満	0%
70%以上100%未満	40%
100%以上	80%

※　基準日が特例経営（贈与・相続）承継期間の末日の翌日以後に到来する場合に記入してください。

「a　売上判定事業年度の売上金額」が、「A （贈与）特定事業年度における売上金額」の売上金額以上（a ≧ A）となった事実の有無	〔有 □　／　無 □〕

３　添付書類

次に掲げる書類を提出してください。

□　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条の３第13項において準用する同条第２項（同条第５項（同条第14項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）の規定に基づき都道府県知事に提出された報告書の写し

税理士署名		税理士電話番号	―　　―

(R8.9)